

埼玉県知事選挙のお知らせ

投票日

8月6日(日)

投票時間：午前7時～午後8時



投票できる方

■国籍・年齢要件

日本国民。
平成17年8月7日以前に生まれた方。

■住所要件

- 越谷市に3か月以上住所を有し、7月19日現在、引き続き住民基本台帳に記録され、投票日まで越谷市の選挙人名簿に登録されている方。
- 転入・市内転居・転出された方は、下記の表1をご確認の上、ご不明な点は選挙管理委員会へお問い合わせください。

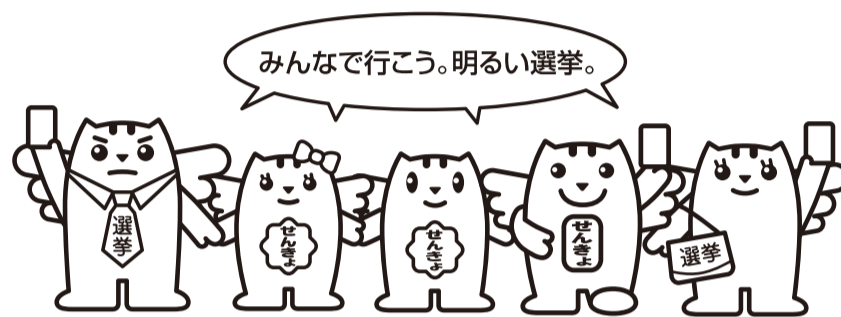


表1 転入・市内転居・転出された方の住所要件

	異動日・届出日	投票場所
越谷市に 転入された方	令和5年4月19日以前に越谷市に転入届を提出	越谷市
	県内から令和5年4月20日以降に越谷市に転入届を提出	前住所地に確認
	県外から令和5年4月20日以降に越谷市に転入届を提出	投票できません
越谷市内で 転居された方	令和5年6月30日以前に転居届を提出	新住所地
	令和5年7月1日以降に転居届を提出	旧住所地
越谷市から 転出された方	令和5年4月19日以前に県内に転出（転入届済）	転出先の市町村に確認
	令和5年4月20日～令和5年8月6日に県内に転出（転入届済）	越谷市（※）
	令和5年8月5日以前に県外に転出	投票できません



※ 投票所において、次のいずれかの方法により、投票管理者の確認を受ける必要があります。詳しくは選挙管理委員会へお問い合わせください。

- 引き続き県内に住所を有する旨、申し出ること(確認に数分、お時間をいただきます)。
- 予め取得した「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」または「住民票の写し」を提示すること。

投票所入場整理券は、同一世帯ごと(6人まで)に封入し、6月30日現在において住民登録されている住所に封書で発送します。

問合せ

越谷市選挙管理委員会 ☎963-9276 (投票日当日は963-9062)

期日前投票について

投票日当日、冠婚葬祭や仕事の予定がある場合は、期日前投票ができます。

なお、事前に入場整理券の裏面の「期日前(不在者)投票宣誓書(兼請求書)」に必要事項を記入のうえ、期日前投票所にお持ちいただくと、スムーズに受け付けができます。

期日前投票所の受付時間

場所・期間により受け付け時間が異なりますので、下記の表2をご確認ください。なお、東武新越谷駅期日前投票所には駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

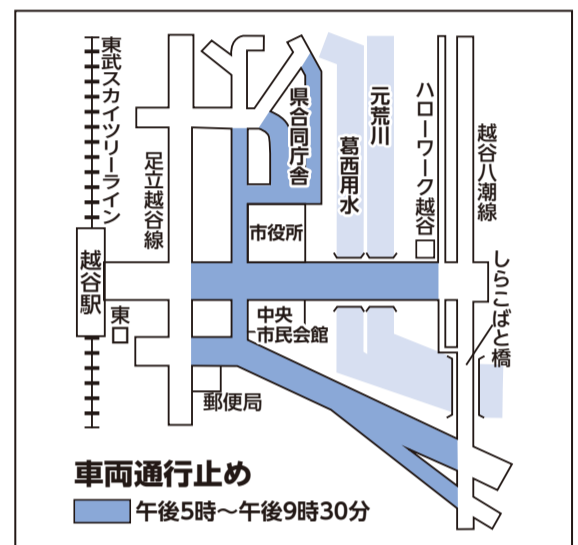
表2 期日前(不在者)投票所の場所・受付期間

場所	受付期間
市役所第三庁舎 1階会議室	・7月21日(金)～8月5日(土) 午前8時30分～午後8時
東武新越谷駅 1階自由通路	【4か所共通】 ・7月27日(木)～8月1日(火) 午前9時～午後7時 ・8月2日(水)～8月4日(金) 午前9時～午後8時 ・8月5日(土) 午前9時～午後5時
北部市民会館 1階ロビー	
イオンレイクタウンkaze 3階イオンホール	
越谷サンシティ 2階	

交通規制等について(7/29(土))

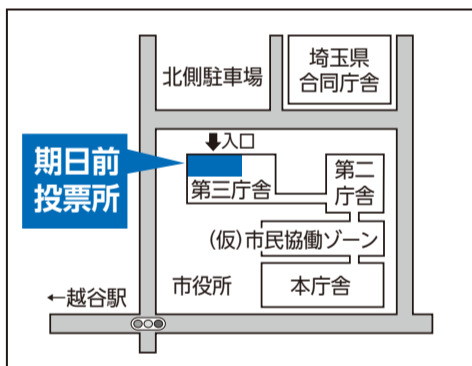
7月29日(土)に越谷花火大会が開催されることに伴い、午後5時から午後9時30分まで、下図のとおり車両通行止めが行われます。

また、花火大会の当日・翌日は、市役所駐車場の利用について制限がございますので、ご注意ください。

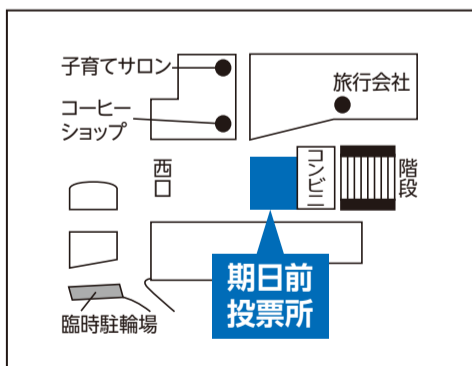


期日前投票所(5か所)

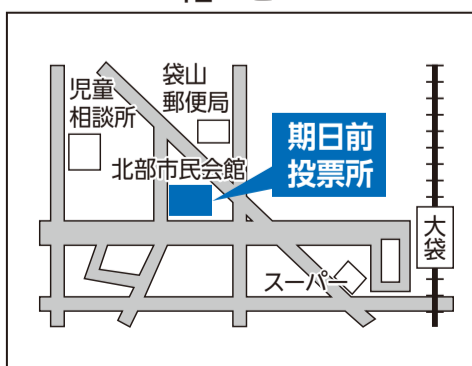
①越谷市役所第三庁舎 1階会議室



②東武新越谷駅 1階自由通路内



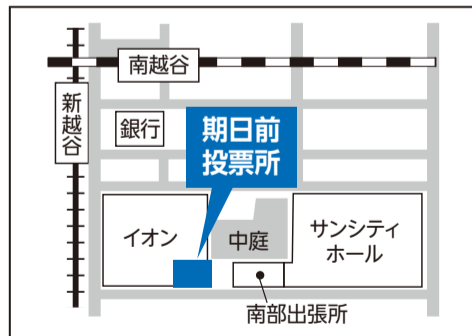
③北部市民会館 1階ロビー



④イオンレイクタウンkaze 3階イオンホール



⑤越谷サンシティ 2階(南部出張所付近)

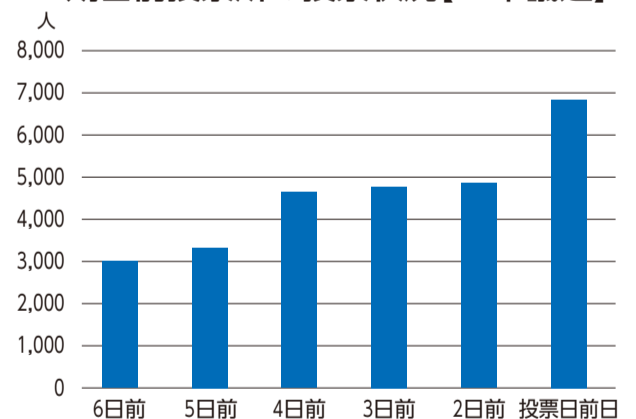


東武新越谷駅の期日前投票所は大変混雑する傾向にあります。越谷サンシティに期日前投票所を開設しますので、期日前投票所の混雑緩和にご協力お願いします(東武新越谷駅の期日前投票所からは徒歩約5分です)。

期日前投票はお早めに

投票日の4日前～前日の期間は、期日前投票所が混雑する傾向があります。特に投票日当日に悪天候が予想される場合等には、さらに混雑します。混雑時を避けたお早めの投票をお願いします。

期日前投票所の投票状況【R5市議選】



期日前投票所の混雑状況をインターネットで確認することができます

市内5か所の期日前投票所の混雑状況を市ホームページにてリアルタイムで公表します。

混雑状況を「空きあり」「やや混雑」「混雑」の3種類で表示しますので、期日前投票にお越しいただく際にご活用ください。



不在者投票について

不在者投票とは、投票日当日に長期の出張や、病院に入院していたり施設に入所している等の理由で投票日に投票に行くことができない方が、越谷市以外の市区町村選挙管理委員会や病院・老人ホーム等で、投票日の前に投票をすることができるものです。

なお、郵送には日数がかかりますので、請求はお早めにお願ひします。

郵便等で行う方法

身体に重度の障がい等があり、投票所に行くことが困難な方は、郵便等による不在者投票ができます。

要件や投票用紙等の請求方法については、下記のとおりです。

■郵便等による不在者投票

- 郵便等による不在者投票ができる方
表3に該当する方。
- 投票用紙等の請求方法
 - 郵便等投票証明書をお持ちの方
投票用紙等の交付請求書を添えて、8月2日(水)までに請求してください。
 - 郵便等投票証明書をお持ちでない方
投票用紙等の請求には郵便等投票証明書が必要です。選挙管理委員会にお問い合わせください。

■代理記載による投票

上記の郵便等による不在者投票ができる方(表3に該当する方)のうち、表4に該当する方は、郵便等による不在者投票の代理記載制度があります。詳しくは、選挙管理委員会にお問い合わせください。

表3 郵便等による不在者投票ができる方

お手持ちの手帳 または保険者証	障がい等の部位等	障がい等の程度
身体障害者手帳	①両下肢、体幹、移動機能	1級または2級
	②心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	1級または3級
	③免疫、肝臓	1級～3級
障害の程度が上記に相当する旨、越谷市長等から証明された方もできます。		
戦傷病者手帳	①両下肢、体幹	特別項症～第2項症
	②心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓	特別項症～第3項症
障害の程度が上記に相当する旨、都道府県知事から証明された方もできます。		
介護保険被保険者証	要介護状態区分	要介護5

表4 郵便等による不在者投票における代理記載ができる方

お手持ちの手帳	障がい等の部位等	障がい等の程度
身体障害者手帳	上肢、視覚	1級
障害の程度が上記に相当する旨、越谷市長等から証明された方もできます。		
戦傷病者手帳	上肢、視覚	特別項症～第2項症
障害の程度が上記に相当する旨、都道府県知事から証明された方もできます。		



滞在先(市外)の選挙管理委員会で行う方法

越谷市外での滞在先が投票日当日を含めて長期に渡る場合は、次のいずれかの方法により、越谷市選挙管理委員会に投票用紙等を請求してください。

- 「不在者投票宣誓書(兼請求書)」に必要事項を記入し、郵便等で請求する方法。
- 電子申請(要マイナンバーカード)で請求する方法。

請求に基づき滞在先の住所に郵送します。郵送された投票用紙等を持って滞在地の選挙管理委員会で投票してください。

詳しくは、市ホームページをご確認ください。

【投票用紙等の請求先】

〒343-8501
埼玉県越谷市越ヶ谷4-2-1
越谷市選挙管理委員会 宛



指定されている施設で行う方法

都道府県の選挙管理委員会が指定した病院、老人ホームなどの不在者投票施設に入院・入所中であれば、その施設で不在者投票ができます(市内・市外問わず)。

投票用紙等の請求は、施設の長等にお早めにお申し出ください。

市内で指定されている病院・老人ホームは、表5のとおりです。

表5 市内指定病院・老人ホーム

施設名	所在地	電話
越谷市立病院	東越谷10-32	965-2221
南埼玉病院	増森252	965-1151
北辰病院	七左町4-358	985-3333
新越谷病院	元柳田町6-45	964-2211
獨協医科大学埼玉医療センター	南越谷2-1-50	965-1111
越谷誠和病院	谷中町4-25-5	966-2711
慶和病院	千間台西2-12-8	978-0033
順天堂越谷病院	袋山560	975-0321
南面	七左町4-161	989-7777
十全病院	赤山町5-10-18	964-7377
介護老人保健施設 憩いの里	増森1-85	963-7788
葵の園・越谷レイクタウン	東町5-155-1	990-8200
エスポワール越谷	大竹712	967-5956
葵の園・越谷	七左町6-100-1	960-2255
嘉祥園	谷中町4-29	966-7337
越谷ホーム	南荻島1987	978-5500
特別養護老人ホーム 憩いの里	増森1-85	963-5151
コスモ越谷	増林5905-2	963-6221
越谷なごみの郷	川柳町3-60-1	987-0753
キャンベルホーム	大吉552-1	970-3330
リバティーガーデン	西新井1016-1	964-4446
みちみち	船渡2046	979-5381
憩いの里 すこやか	増森1-85	963-5151
越谷さくらの杜	新川町2-247	940-6110
ライブラリ越谷	赤山町2-92-1	940-6230
越谷よさこいホーム	恩間新田53-1	999-6262
グレースガーデン越谷	砂原125-1	940-3915

代理投票・点字投票について

字を書くのに不便を感じる方、視覚に障がいのある方は、投票所の投票管理者に申し出ることにより、代理投票・点字投票ができます。

代理投票は、選挙人の指示する候補者氏名を投票所の代理投票補助者が本人に代わって記載します。

点字投票は、投票用紙に点字で候補者氏名を記載します。点字器は投票所に用意してあります。

この他、ご質問などございましたら、職員へお声がけください。



選挙公報・開票等について

選挙公報の配布

候補者の政見や経歴、写真などを掲載した選挙公報の配布等については、次のとおりです。郵送をご希望の場合、選挙管理委員会までご連絡ください。

○新聞折り込み
7月27日(木)予定

○備え置き
市役所、各地区センター、駅、郵便局など

○埼玉県ホームページへの掲載
7月22日(土)頃からご確認
できます。

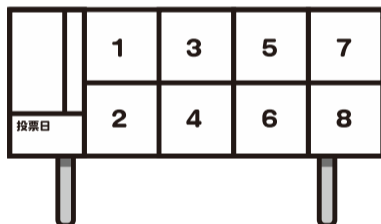


ポスター掲示場の設置

ポスター掲示場を市内の519カ所に設置します。

この掲示場は候補者が選挙運動用ポスターを掲示できる唯一のものです。壊したり汚したりすると罰せられます。

風などで倒れたり、ポスターが剥がれたりしている場合は、選挙管理委員会へご連絡ください。



開票について

日時
投票日当日(8月6日(日))
午後9時から

場所
越谷市立総合体育館
(越谷市増林2丁目33番地)

速報について

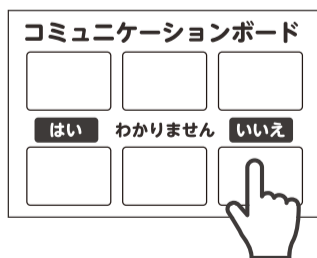
投・開票速報
市ホームページに掲載

速報の開始時間
投票 午前9時10分ごろから
開票 午後10時10分ごろから

～投票所でご用意しているもの～

コミュニケーションボード

イラストを使って職員へ必要な支援を伝えるボードです。



必要な方はお気軽に職員へお声がけください。

選挙公報

選挙公報をご覧になる方は、投票所の職員にお声がけください。なお、投票所内での閲覧はお控えください。



老眼鏡



滑り止めシート

片手でも紙が滑らず字が書きやすくなるシートです。

